

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年六月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十月七日奈良県指令高士第二五ー八号

平成二十六年三月二十五日奈良県指令高士第二五ー八ー一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年六月十三日高士第八三〇号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市木戸八四番二及び八五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条大路一丁目一〇番五〇号 協栄ビル

株式会社協栄ホーム 代表取締役 久保西竜成